

経営協議会の学外委員からの意見に対する法人経営への反映状況（令和4年度）

（令和4年度第2回～第5回）

会議及び議題	学外委員からの意見	法人経営への反映状況	担当
第2回 審議事項1 令和3年度（2021年度）決算報告（案）	資金運用により、収入を上げることもできるようになってきているので、できる範囲で検討してほしい。	資金運用については、令和4年1月に文部科学大臣の認定基準（第一）を取得し、無担保社債等の購入が可能となりました。また、令和4年度より長期資金の運用額を21億円（11億円増額）としました。令和4年度の運用益は1,075万円（507万円増加）を見込んでいます。引き続き運用額及び運用益の増加に取り組んでまいります。	財務部
第3回 審議事項2 令和4年度（2022年度）資金運用計画（案）	私立大学では、同等の基準で債券を購入しているが、利率が一桁高い。今回目標とする利率で運用を始めることはよいが、もう一桁上の利率を目指してほしい。	長期運用資金の目標については、令和4年度から年利0.50%程度に引き上げたところです。引き続き、令和6年度まで一般担保付社債である電力債及び無担保社債等の運用利回り及び償還年数等を総合的に勘案し、運用益の増加に取り組んでまいります。	財務部
	国大協でまとめて運用することや、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）に資金運用を委託できるようにするなど、国大協を通じて文部科学省に働きかけてほしい。また、大学の中でも運用が得意な大学があれば、そのような大学に委託することも検討してはどうか。	国立大学法人の今後の資金運用の在り方については、国大協や文部科学省とも話し合う機会を持ちたいと考えております。	財務部
第3回 審議事項3 教育学部附属学校園教員の超過勤務手当等の支給に伴う職員給与規程等の一部改正	附属学校園の教員の働き方については、超過勤務に影響を与えるものとして、十分検討が必要である。長時間労働に起因する体調不良については、裁判において賠償命令の判決が出た事例もある。附属学校園の教員は、公立学校からの人事交流者が多いため、勤務時間外の考え方について、周知した方がよい。	附属学校園の教員に対する超過勤務手当の支給については、令和4年7月から実施しており、その導入に当たっては、勤務時間外の考え方等についての説明会を行い、各校園で検討したものを校園長・教頭が毎月一堂に会する会議で共有した後、各校園に周知しました。また、令和5年3月までを試行期間として、従来の手当と新制度の超過勤務手当を併給して激変緩和措置を設けました。 令和5年4月からは、激変緩和措置として存続していた教職調整額を廃止し、純粋な超過勤務手当の支給を開始することとなります。各学校園においては、校園長が命ずる勤務命令の範囲について、在職教員に周知の上、超過勤務を認めているところですが、試行期間を通して精査を行ってお	総務部 教育学部

		<p>り、令和5年4月の公立学校からの人事交流者に対しては、採用時、学校園ごとに最新の勤務時間外の考え方について説明します</p> <p>また、附属学校園では、すでに1年単位の变形労働時間制を導入しています。より教員の実態に合わせた勤務時間帯の見直し等も行い、超過勤務の縮減を図っています。今後も、教員の働き方についても併せて検討してまいります。</p>	
<p>第4回 審議事項1 大分大学ビジョン 2040の実現に向けたロードマップ</p>	<p>雇用の形態が変化してきており、企業ではジョブ型雇用が増えてきているため、大学ではスキルの習得が求められてきている。これからの大学では、より実践的なカリキュラムの提供が求められるのではないか。</p>	<p>特定の業種に限っているわけではありませんが、社会に出てすぐに役立つスキルを養うため、全学部が受講可能な教養教育科目として、「キャリア形成入門」を開講しており、企業等で活躍中の講師から、実践を踏まえた講義が展開され、企業や行政等の実態を多面的な観点から理解するための機会を設けています。なお、本科目については、令和4年度(2022年度)の教養教育改革の一環として、オンデマンド化を図り、より多くの学生が履修できるように対応しています。</p> <p>また、教養教育科目「キャリアプランと就職力の向上」では、企業の人事担当者及び本学卒業生などをゲストとして招き、就職活動に直接役立つことが出来る内容を扱い、グループディスカッションや発表、実習を取り入れるなど、より実践的な内容としています。</p> <p>その他、普段の授業の中で、コミュニケーション能力や問題解決能力を養うためのPBLなども取り入れています。</p>	<p>学生支援部</p>
	<p>東京の私立大学等でも都心回帰の動きがあり、大分大学も、例えば且野原キャンパスの機能(学部など)の一部を市の中心部である王子キャンパスに移転することなど、長期的な視点で検討してはどうか。利便性の良いキャンパスになれば、優秀な学生の獲得や、市の活性化にも繋がっていくと思う。</p>	<p>本学では、社会や地域のニーズ等に応えるため、次代を見据えた学部・研究科等の改組を行っています。魅力ある教育課程の実現と併せて、優秀な学生・教職員を惹きつけるキャンパス整備も重要であるため、長期的な視点に立ち、利便性も含めた魅力的なキャンパスの機能・あり方について、自治体等と連携を深めながら引き続き検討していきたいと思っております。</p> <p>また、附属学校園を有する王子キャンパスの今後の在り方や活用方法については、他大学の取組等も参考に、PFIの活用等も含め引き続き幅広く検討を行ってまいります。</p>	<p>総務部 財務部</p>

<p>第4回 報告事項 令和5（2023）年 度概算要求の状況</p>	<p>STEAM 教育は理系人材の育成が目的の一つで、教員養成とも深く関わっており、教員養成課程で物理や化学を学んでいない教諭（特に女性）が多い点にも問題があるため、STEAM 教育推進センターとして、理系女子の育成にも力を入れてほしい。</p>	<p>令和5年（2023年）4月に設置予定のSTEAM教育推進センターにおいては、同じく教育マネジメント機構に設置されている教養教育を所掌する基盤教育センターをはじめ、学内の関係組織と連携し、STEAM人材の育成に向け、全学部の学生が受講可能な科目として、STEAMに関連した科目を開講するなど、教育課程の充実に取り組む予定です。</p> <p>また、今後、STEAM教育推進センター、ダイバーシティ推進本部及び理工学部等が連携し、特に女子中高生の理工系の学びや進路選択支援を行うなど、理系女子の育成に取り組む予定としています。</p>	<p>学生支援部</p>
<p>第4回 その他</p>	<p>設置基準の改正に伴い運用が始まる基幹教員制度について、県内の大学同士が発展していくためには、大分大学がサポートする体制を作っていくことが重要と考えており、制度の活用について検討してほしい。</p>	<p>現在、大学設置基準等の改正に伴う対応について検討を進めており、その中で、基幹教員制度をはじめとする今回の改正点を活用した県内大学等との連携・協力を資する具体的な取組についても、併せて検討を行う予定としています。</p>	<p>総務部</p>
<p>第6回 その他</p>	<p>国が新たに設ける基金も活用し、半導体分野の人材育成を進めてほしい。</p>	<p>当該基金を活用したデジタル・半導体分野の人材育成については、理工学部・工学研究科を中心に、大分県とも連携・協力し、検討を進めています。</p> <p>理工学部では、半導体人材育成の取組として、次の取組を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度改組後の理工学科の専門共通科目として「半導体概論（仮称）」を設置し（新規開設）、半導体の設計・製造・活用の状況について理解し関連する企業とその活動内容を学ぶ。</li> <li>・理工学入門科目やキャリア形成プログラム、あるいはインターンシップ科目や理工学PBL科目において、半導体関連企業の活動に触れる機会を持つ。</li> <li>・各専門プログラムにおける専門科目の中から半導体関係の内容を含む科目を選択し、展開サブプログラムとして位置づけ、意欲のある学生の関心をさらに高める取組とする。</li> <li>・大学院では、関連企業との共同研究や長期インターンシップなどの取組みを中心とした人材育成も行う。</li> </ul>	<p>総務部 理工学部</p>

	<p>大分大学の研究活動が収入に繋がるような工夫ができないか。知的財産権により収入を得ることや、ベンチャー企業を起こす等経営面に繋がるような工夫をしてほしい。</p>	<p>研究活動が収入に繋がるよう、以下の活動を推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的財産権によるロイヤリティー収入の獲得 <p>知的財産権の実施許諾では粘り強い交渉により収入増に努めています。例えば、令和3年度には特許の実施許諾一時金750万円の契約実績があります。</p> </li> <li>・ 知的財産権を起点とした競争的研究資金の獲得 <p>各省庁の大型研究資金制度では知的財産権の保有を前提としたものが多く存在します。その視点から、知的財産権を申請または申請予定の教員に対して応募が可能な競争的研究資金制度を案内し、必要な場合は伴走支援を行っています。(令和4年度実績として4件採択され、2,384万円の外部資金を獲得)</p> </li> <li>・ 休眠となる可能性の高い特許の企業への譲渡(有償、無償) <p>大学として保有し続けても収入につながらないと判断できる知的財産については企業への譲渡(有償、無償)を進めています。(令和4年度実績として1件96万円)</p> </li> <li>・ ベンチャー立ち上げ等を通じた知的財産権の流通 <p>大学発ベンチャー(4社)の立ち上げを支援しました。</p> <p>また、大分大学が保有する特許を核とした研究開発成果を発展させ、その成果を別企業に売却することを目的とし、成果が売却された場合には、その売却益の一部が大分大学に入金される契約を締結しています。</p> </li> <li>・ 各種イベントの開催等 <p>企業との接点を増やすイベント「テクノピッチ」「テクノカフェ」「半導体マッチングラボ」などを開催し、イベントの終了後は、共同研究等に結び付くよう、企業、自治体、研究者のフォローアップを行っています。また、自治体や県内中小企業との共同研究・受託研究の有償化を行うための交渉を行い、収入を上げる取り組みも進めています。</p> </li> <li>・ 補助事業の新設 <p>大分大学産学交流振興会において、令和4年度に大分大学産学交流振</p> </li> </ul>	<p>研究推進部</p>
--	---	--	--------------

		<p>興会連携推進補助事業を新設しました。本事業を活用し，県内企業2社と新規受託研究契約を締結しました。</p> <p>・ギャップ資金調達の推進</p> <p>令和4年度から大学・エコシステム推進型スタートアップ・エコシステム形成支援 PARKS に参加し，GAP NEXT，GAP ファンドに令和5年度も応募予定です。</p> <p>また，九州ベンチャー振興会議の研究シーズに2件応募し，2件採択されています。</p>	
	<p>大学設置基準の改正がなされたが，どのように対応しているか。また，教員の配置等具体的な内容まで検討しているか状況を教えてほしい。</p>	<p>現在，大学設置基準等の改正に伴う対応について検討を進めており，教員の配置等具体的な内容の検討はこれから開始するところです。現行の専任教員がそのまま基幹教員の定義・最低必要教員数を満たすことが困難なケースもあるため，他大学の対応状況も参考に，新基準に適切に対応できるよう準備・検討を進めてまいります。</p>	総務部
	<p>光熱水費の高騰は厳しい状況である。国も7割程度補助しようとする動きもあると聞いている。県とも交渉しながら対応してほしい。</p>	<p>光熱費の高騰については，令和4年度は，国から教育研究に係る光熱費高騰分の約7割相当を対象とした費用が支援され，県からは附属病院に約900万円の補助金の支援が行われました。引き続き国及び県と交渉し，光熱水費の高騰に対応してまいります。</p>	財務部
	<p>光熱費の値上がりと脱CO2のため，業者が太陽光発電機器を企業の屋根等に設置し，発電した電力を固定価格で使用する取組がある。国立大学で導入できるか分からないが，検討の材料にしてみてもどうか。</p>	<p>光熱費の高騰やCO2排出量削減への対応として，ご指摘のオンサイト型自家消費太陽光発電サービス（PPAモデル事業）について，民間事業者や他大学の取組等を参考に導入可能かどうか検討を開始しております。</p>	財務部
	<p>学生にとってのコロナ禍の3年間は非常に大きなものだと思う。そのため，学生に対するフォローはより重要になっている。また，学生がチャレンジしていくことができる環境を充実させてほしい。</p>	<p>コロナ禍で，2020年度から2年間学園祭を開催できませんでした。そのため，これまで学園祭の企画・運営を担ってきた学生団体である「学園祭運営委員会」が事実上，機能しなくなっていました。そこで，大学公認組織である「文化会」と大学側とで話し合った結果，「文化会」に学園祭の企画・運営を初めて挑戦してもらい，規模を縮小した学園祭であったが，3年ぶりの学園祭を成功させることができました。</p>	学生支援部

		<p>また、従来から本学では、学生の自主性を育み、企画・運営・チャレンジする力を高める事業として「大分大学生き<sup>2</sup>プロジェクト」を実施していましたが、2020年度はコロナ禍のためプロジェクトを中止しました。2021年度は新型コロナ感染予防対策を十分講じた上で、期間を短縮してプロジェクトを実施し、2022年度も同じく新型コロナ感染予防対策を十分に講じた上で、例年どおりプロジェクトを実施しているところです。今後も大学側から学生に対するフォローを積極的に行い、充実した学生生活を支援してまいりたいと思います。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の流行や、令和3年度（2021年度）から実施しているノートPC必携化により、本学の学修環境は大きく変容しており、授業形態も、教室での対面授業の他、同時双方向やオンデマンド型のオンライン授業、これらを組み合わせた授業など、選択の幅が広がっています。このような状況の中、学生に対するフォロー及びより良い学修環境の提供のため、以下の取組を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LMS（学習管理システム：本学ではM o o d l eを利用）の利用者マニュアルの作成及びM o o d l eとZ o o m（ビデオ会議システム）専用のチャットボット（人工知能を用いた自動会話プログラム）の設置等を通して、学生の学修環境の充実を図っている。</li> <li>・コロナ禍以前は例年開催していた、学生と教員、職員が意見交換し、今後の教育改善の契機とする「きっちよむフォーラム」を3年ぶりに開催し、「コロナ禍での学修環境の変化」などをテーマに、学生と教職員の合同グループ討論などのプログラムを実施しました。</li> </ul>	
--	--	---	--